

平成31年1月10日

「相続・事業承継」相談会の開催について

トモニホールディングスグループの香川銀行（頭取 本田 典孝）では、香川県内の2店舗において「相続・事業承継相談会」を開催することとしましたのでお知らせいたします。

平成30年版中小企業白書によれば、60歳以上の経営者においては、48.7%が後継者不在であるとされており、事業承継問題は中小企業経営者にとって大きな課題となっています。

そのような状況下で、平成30年度は事業承継税制の拡充が実現し、この分野での具体的な解決策が動き出してきました。

今回の相談会では、「相続対策を考えたい」「相続税額を知りたい」「遺言を考えたい」「事業承継税制の内容を知りたい」「M&Aについて知りたい」など多様な問題についてご相談いただけます。今後とも、お客さまのニーズに合わせた様々なサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 名称	「相続・事業承継」相談会		
2. 日程 開催会場 ご相談対応者	日程	会場	ご相談担当税理士
	2月5日(火)	観音寺支店	國村公認会計士事務所 國村 年 先生
	2月7日(木)	本店	デロイトトーマツ税理士法人 田中雅登 先生
13～17時の間で、約1時間のご相談時間を設定します。			
3. お申込方法	事前にお申込が必要となりますので、最寄りの香川銀行本支店にお問い合わせください。		
4. お申込締切	平成30年1月25日(金)		
5. 面談予定数	各会場4組で先着順とさせていただきます。		
6. ご参加費用	無料		
7. お問合せ	香川銀行営業店統括部 087-812-5140		

以上